10月施術分からの療養費改定に伴う AMMIAS 及び AMMIAS Plus 更新のお知らせ

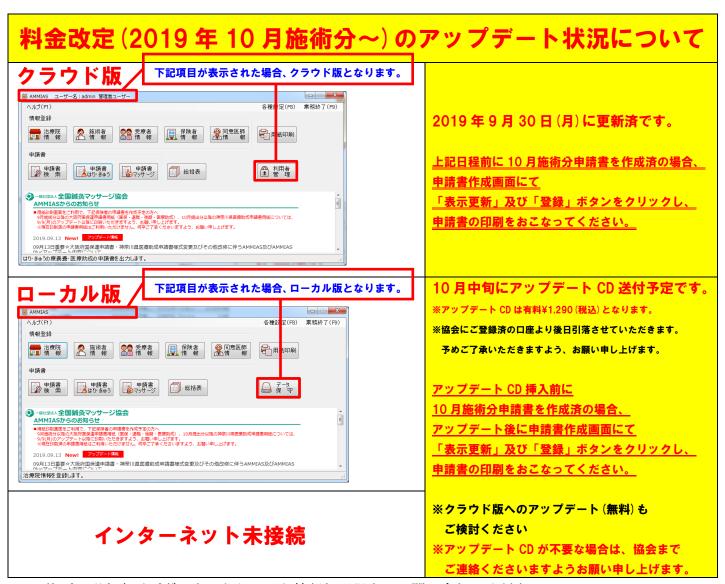
拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は療養費申請にあたり、AMMIAS 及び AMMIAS Plus をご利用いただき誠に有難うございます。 2019 年 9 月 18 日(水)、厚生労働省より「はり師、きゅう師及びあん摩・マッサージ指圧師の 施術に係る療養費の支給について」の通知(保発 0918 第 6 号)が発出されました。

つきましては、2019年10月01日(火)施術分より療養費の改定がおこなわれます。 下記の通り AMMIAS 及び AMMIAS Plus の更新をおこないましたので、お知らせいたします。 ご確認の程宜しくお願い申し上げます。

敬具

◆更新日時 2019 年 09 月 30 日(月) 18:00 適用済 ※クラウド版のみ



その他ご不明な点がございましたら、下記情報処理課までお問い合わせください。

情報処理課: TEL 050-5812-0552 FAX 050-5812-0553